## 秋田市告示第192号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項および第115条の5第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条および第115条の10の規定により告示する。

令和4年7月1日

## 秋田市長 穂 積 志

事業者の		事業所の		まやごのごをい	E J OF III	サービスの	
名	称	名	称	事業所の所在地	廃止の年月日	種	類
		有 限 会 社 サンショウ			令和4年6月30日	福祉用	具
						貸与、	介
						護予防	福
	退会社ンショ					祉用具	貸
			会社サ	M		与、特	定
			ウ	イア山王1階		福祉用	具
						販売、	特
						定介護	予
						防福祉	用
						具販売	